



公立のスポーツ施設等のサービス向上が期待できます

(民間業者による公の施設の管理)



●規制改革前

地方自治体のスポーツ施設などの公の施設の管理運営を受託できる者は、自治体や第3セクター等に限定されており、民間事業者による管理運営は認められていませんでした。



●規制改革後

2003年9月に改正法が施行され、民間事業者も自治体のスポーツ施設などの管理運営を行うことができるようになりました。



●規制改革の効果

夜遅くでもスポーツ施設の利用が可能となったり、利用者へのサービスが良くなることが期待されています。

